

松村高夫氏の批判に応える —満鉄調査部事件の神話と実像— (4)

小林英夫^{†1}
福井紳一^{†2}

Responding to Dr. Matsumura's Criticism:
The S. M. R. C Research Division Incident—Its Myth and Truth (4)

Hideo Kobayashi
Shinichi Fukui

はじめに

- 1 満鉄調査部事件とは
- 2 新史料紹介
- 3 『満鉄調査部事件の真相』と松村高夫氏の批判
- 4 松村高夫氏の史料の扱いに対する疑惑<以上第 11 号>
- 5 松村高夫氏の批判視角への疑問
- 6 松村高夫氏の合作社事件・満鉄調査部事件に対する認識への疑問
- 7 我々の研究視角とその方向性
- 8 小括—社会運動論への視点 〈以上第 12 号〉
- 9 『満鉄の調査と研究』序章・終章の批判視角への方法的疑問
- 10 「国策」規定の恣意性と批判的視座の動搖
- 11 満鉄調査部「シンクタンク」論批判と「神話」の克服を巡って
- 12 戦後経済への知的継承を巡る評価軸
- 13 松村高夫氏らの研究方法への疑惑
- 14 松村高夫氏らの立場性への疑惑<以上第 13 号>

^{†1} 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
^{†2} 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別研究員

15 『満鉄の調査と研究』各章の批判的検討

では、次に序章に続いた各章の紹介と論評に入ることとしよう。

『満鉄の調査研究』の第1章「満鉄調査の慣習的方法—統計調査を中心として—」(平山勉)は、満鉄の調査活動について、その調査基盤に焦点をあて、慣習的方法を明らかにすることを課題としている。その際の平山の関心は、満鉄の調査機関が、「何について統計調査を実施していたのか」ではなく、「どのように統計調査を実施していたのか」という、満鉄の統計調査と、その方法の分析そのものにあることが明らかにされている。

すなわち、平山の関心の根底には、第一に、「調査目的の政治性をめぐる評価」に議論が収斂していたが故に、従来の研究には、満鉄自身の資料によって満鉄調査機関の研究を再構成していることが孕む問題への認識が欠如していたのではないか、第二に、満鉄調査活動の成果を所与のものとして暗黙のうちに受け入れていることへの自覚が希薄であった故に、それが研究の発展を阻害してきたのではないか、という、ふたつの根源的な疑念が存在すると見ることができる。そこには、「開発」か「侵略」かという、二項対立的な「政治性」に終始する議論の中で、その根底にあり、かつ議論の前提であるべきはずであった、調査そのものの「クオリティ」への究明をネグレクトしてきたことへの厳しい批判が内包している。

しかし、満鉄調査機関の「成果」の、「クオリティ」への究明は、長期かつ膨大な満鉄の調査研究に対する、極めて膨大な実証に取り組まなければならない。しかし、平山は、「満鉄の調査のあり方」の実証という切り口から、それに応えようとしている。そして、みごとに「クオリティ」の問題の「首根っこ」は捕らえている。平山論文は、その視点と実証の成果に於て、満鉄研究史の中で高く評価されるべきものであると考える。

平山は、満鉄の調査組織の調査は、創設の頃より、調査機関の短縮化と成果発表の即時化が要求されたので、後藤新平の頃より、調査ごとに個表を準備して粗値を記入していく個表調査ではなく、「他人の資料を使ったスピーディーなまとめ」を特徴とすると結論付けた。そして、官庁統計を中心とした膨大な数量データを蓄積していた東京統計協会のような近代日本の統計文化は、満鉄調査組織には継承されなかったと見なした。その上で、平山は、満鉄の調査が、個表から立ち上げるオリジナルな統計を作成するものでなかった背景として、満鉄が株式会社であることから、営利に直接つながらない調査活動は制約されがちなことや、官庁と異なり、調査活動を保証する法令が準備されていなかった点を指摘した。

平山論文は、満鉄の調査組織と内実の変遷を、当時の歴史的動向に沿いながら丁寧に分析し、統計調査の方法という観点から通史的に展望している。「調査無用論」に直面し、満鉄内部で組織的に期待されなかった調査課の時代に於て、調査活動が経営にとっても有用であることを示すためにも、石川鉄雄が『満蒙全書』を企画することを迫られたこと、及び、伊藤武雄や宮崎正義など新人調査員を起用し、現地調査も行ったことを指摘している。しかし、一方、この現地調査すらも、「北満駐屯軍司令部」の資料を譲り受け、大連図書館資料室の資料に加筆して執筆されており、「他人の資料を使ったスピーディーなまとめ」の不足分を補うための探索で、実態調査にはなっていないとの評価を下す。

経済調査会に関しては、その設置を要請した石原莞爾が、実は、「他人の資料」を使っても、「スピーディー」に、関東軍の調査・情報に不足するものを補足する成果を、経済調査会に期待していたことが、

平山によっても示唆される。実際、満鉄の経済調査会は「関東軍の経済参謀本部」と誇ってはみたものの、それは、情況的な蜜月期の産物に過ぎず、多分に当時の関東軍の「おだて」の範囲であり、満鉄自身の「御自慢」のレベルの浮いた表現であって、両当事者さえも、冷静には実態を自覚していたはずである。「神話」などではない。

また、経済調査会について平山は、各方面の「エキスパート」を集め、経済調査会を実質的に組織したのは石川鉄雄だと評価する。「調査目的」から見れば、石原莞爾の対ソ戦略と密接な関係にある宮崎正義の存在感が着目されるが、「調査方法」から見れば、石川鉄雄の存在感の大きさを指摘する。そして、1934年の石川鉄雄の病死を、満鉄調査機関にとっての痛手と見る。

1936年、経済調査会にかわり組織された産業部に関し、平山は、「調査方法」という観点から、両者を比較している。まず、経済調査会の業績に関しては、『立案調査書類及逐次出版物並叢書分類目録』など『経済調査会立案目録』により、「何を調査したのか」という「知の体系」はわかるものの、「どのように調査したのか」について語っていないとして、経済調査会の「調査のあり方」への認識を批判する。

一方、産業部が編纂した『満鉄調査機関要覧』には、「調査方法」に於ては、現地調査と机上調査を明確に区別するなど、「調査の過程」について、明らかにしていることを指摘して評価する。

そして、経済調査会は、満洲国の経済・産業政策のための調査・立案を目的としつつも、「調査方法」そのものは、調査法令を準備するといった公的な性格を帯びることなく、満鉄の会計・経理制度が次年度にわたる調査を制約し、調査期間も、おおむね1ヶ月単位であったという限界を指摘している。そのことは、「他人の資料を使ったスピーディーなまとめ」こそが、満鉄にとって、株式会社の調査の合理性を担保していると見なしている。

一方、平山は、産業部の設置が、単純に調査機関の拡大ではなく、後藤新平以来の「他人の資料を使ったスピーディーなまとめ」という「調査方法」の限界から、もはや、リセットが迫られたことを要因としていたと指摘する。そして、産業部が、『満鉄資料彙報』に於て、「調査論」「統計論」「統計資料解説」など、「調査方法」の研究を行い始めたことを評価する。また、経済調査会が、満鉄の調査に対する大蔵省からの懐疑の意味を、「何を調査したのか」ととらえたのに対し、産業部は、「どのように調査したのか」と受け止めることができたと解釈した。

しかし、その後、大調査部時代に実施された総合調査は、「他人の資料を使ったスピーディーなまとめ」という慣習的方法を変えることができず、統計調査の基盤整備を捨象したが故に、官庁と同水準の調査ができなかったと見なした。そして、「日満支インフレ調査」が、成果を公表できなかった理由として、井村哲郎は軍との関係を憂慮したからであったと指摘したが、一方、平山は、それだけではなく、業務担当者会議での、担当者自身の「インフレ調査に於て分析不足を暴露した」との発言も挙げつつ、「日満支インフレ調査」に於ては、公表に値するような統計調査ができていなかったから公表できなかつたと断じる。その上で、「日満支インフレ調査」は「統計調査の点から見れば」、「国策調査」とは言えなかつたとの評価を下した。

「国策調査」であっても、他の調査であっても、その評価基準は、「統計調査の能力」と「分析力」であろう。平山は、統計調査の基盤整備をしてこなかった満鉄の調査機関が、統計資料を使った「分析」の

能力によって、「国策調査」に於て、中央政府の先を行くことに活路を見出した必要から、「日満戦時経済調査」に着手したと見る。そして、平山論文では、そこでの「日満支各社会の構造的特質迄立入った分析を行い、夫に基き日満支経済機構の再編成を生み出す基本方向を、把握すること」という「壮大な調査計画と活動」を補うものは、理論としてのマルクス主義経済学であったと見なし、その「華やかな議論の応酬の最中」に満鉄調査部事件は起きたとして筆を置く。

以上、感想を交えて、平山論文を辿ったが、以下の点をコメントしたい。

第一に、平山は、研究に臨んでの態度として、「初期設定」は「精緻な実証を深化させることはあっても」と控えめな前置きをしつつも（「精緻な実証」は「初期設定」を前提としないのだが…）、「議論そのものを展開させることはない」と言明している。この研究態度は、「序章」や「終章」を著した編者たちには欠落した視点であるにも関わらず、第一章の論稿には全体に貫かれており、高く評価できる。

第二に、平山論文では、「満鉄の調査活動について、その調査基盤に焦点をあてて慣習的方法を明らかにすることで、『調査部神話』を批判的に検討することを課題としたい」とある。

しかし、これは、「満鉄調査部神話の否定」という、共同研究のテーマに拘束されての発言と読み取らざるを得ない。なぜならば、「満鉄調査部神話の否定」というテーマ自体が、いわば「初期設定」であり、それを排するという視点が、平山の研究態度の基盤であるはずだからである。

そのような課題設定をわざわざしなくとも、①「統計調査の方法」に於ける満鉄調査機関の能力の限界、②「先達」の研究に内包する、満鉄自身の資料によって満鉄調査機関の研究を再構成していることが孕む問題への認識の欠如、③満鉄調査活動の成果を所与のものとして暗黙のうちに受け入れていることへの自覚の希薄さ、という、満鉄研究に於ける三つの重要な問題点に対する実証的指摘という面で、すでに平山論文は充分に成功している。

大切な課題は、存在すら怪しい「満鉄調査部神話」なる物の批判的検討などではなく、満鉄調査機関、及び、その成果の多面的・総合的な視点からの批判・検討にある。そして、平山論文は、統計調査とその方法の分析に於て、すでにその大任を果たしている。それ故、「『調査部神話』を批判的に検討」という表現は、平山論文の満鉄研究史上のせっかくの大きな成果を過小に見せてしまうことになり、蛇足である。

第三に、満鉄研究に於て、満鉄調査活動の成果を「所与のもの」として暗黙のうちに受け入れていることへの自覚の希薄さの批判は、平山論文の執筆動機の根底ある。

しかし、共同研究である『満鉄の調査と研究』の他の多くの論文は、その論稿の基盤となる資料を、満鉄の調査活動の成果に依拠・依存している。満鉄の調査活動の成果を使うことを批判しているわけでは勿論ない。しかし、共同研究の他の執筆者たちが、資料に向かうに際して、平山の問いかける言葉に明確に答えていないのは何故なのか。もし、「満鉄調査部神話」の批判ということを掲げるのなら、平山の指摘は、その共通テーマに向かうにあたっての研究態度の底流に存在すべき通奏低音でなければならないはずである。

第四に、平山は、満鉄調査機関の「調査方法」そのものは、調査法令を準備するといった公的な性格を帯びることなく、満鉄の会計・経理制度が次年度にわたる調査を制約し、調査期間も、おおむね 1 ヶ

月単位であったという、株式会社の調査部門としての限界を指摘している。

一方、調査の根拠法や実施細則など、調査法令に基づく官庁の統計調査では、統計が作成される過程が史料的に可能であり、ある事象を数値化する過程について、批判的に検討することが可能となると評価する。

確かに、鉄道会社の一部門にしか過ぎない満鉄の調査機関と、国家によってなされる官庁の統計調査との優劣は鮮明であり、それとの比較での指摘は首肯できる。しかし、はたして、官庁の統計がどれほど優れていたものなのか、法に基づく調査の信用度がどのように担保されるのか、ここでは鮮明に見えてこない。満鉄の調査は「神話化」されているものの、近代日本の統計調査の伝統すら継承していないものにすぎず、官庁より劣っているとの指摘だけでは、説得力に欠く。

第五に、満鉄の調査は、「統計調査」の観点から見れば、「国策調査」と言えなかったという指摘も、平山論文は、「統計調査」の「能力と質」という面からはよく実証し得ていると言える。しかし、国家意思の政策的反映である「国策」とは何かということは、時期・情況・主体等、よく吟味して規定しなければならないものである。また、一般に「国策」が調査機関に対して、第一に要請するものは、平山の言う、統計調査の品質とは限らない。「他人の資料を使ったスピーディーなまとめ」であっても、その「速度」や「分析力」、及び、その前提となる「他人の史料」の品質が要求の枠内でもあり得るのだ。平山はこの点に触れていないが、しかし十分に留意しなければならないだろう。

鉄道会社・株式会社としての満鉄の調査機関の調査活動には、企業自身の持つ本来的な「役割」があり、それは満鉄の他の社業調査とも近似することは必然であろう。例え満鉄が、コンツェルンであり、「国策会社」と称されている存在であってさえも同様である。その本来的性格を「限界」と捉えるか否かは、それを見る者の視線の位置にある。軍や官庁と比較すれば、統計調査の方法に於て、必然的に「限界」を有した、鉄道会社である満鉄の調査が、何時、如何に、誰から依存され、どのように利用されていったのか、何処に利用価値があったのか、それはどの部分であったのか、等々は、激動する日々の情勢や、歴史的現実との関わりの中で細密に、検討していくなければならないはずである。

第2章 「未完の交通調査—『満洲交通史稿』の構想と限界」(兒嶋俊郎)は、1939年に始まり、1944年まで継続されつつも「未完」に終わった、『満洲交通史』の編纂作業、及び、兒嶋が『満洲交通史稿』と呼ぶ、残された未定稿の分析を行っている。

兒嶋が、「未完」に終わった『満洲交通史』の編纂作業の分析に当った、第一の意図は、『満洲交通史稿』が、満鉄による1万3202頁に上る膨大な交通調査であり、満鉄調査機関の調査・研究報告でも最大規模のものであったからである。

また、兒嶋の第二の意図は、満鉄交通史の編纂作業自体が、満鉄調査部の任務である交通に関する「社業調査」、その中でも主要な位置を占める鉄道調査を中心とするものであったことである。何故ならば、兒嶋論文を収録する論集『満鉄の調査と研究』は、そこでの「独自」の「ボーリング作業」と称する共同研究様式の対象として、「社業調査」を設定しており、編者の松村高夫・柳沢遊・江田憲治らの執筆する「序章」に於ても、「社業調査を満鉄の営業活動との関連で検討・考察するとともに、日本帝国の国策

的課題との関連についても留意する」(『満鉄の調査と研究』, 18 頁) と, 掲げているからである。

兒嶋の研究を辿ると, 『満洲交通史』の編纂の開始は, 1939 年 5 月 1 日, 「鉄道開通一万杆突破記念事業委員会」の第一回会議に於てであったとされる。また, その背景には, 「満洲国」政府が, 『満洲国建国史』を企画し, その一環の交通部門の歴史を満洲国交通部が担当することとなったものの, 結局, 史料・人・経費面に於て, その編纂が困難であったため, この企画を満鉄に委託したという事情があったと実証される。

『満洲交通史』編纂の公的に示された目的は, 満洲とその隣接地域全般にわたる交通体系を, 資料を通じて把握するとともに, その作業を通じて満鉄の社業に貢献することにあった。そして, 編纂作業に用いられる資料は, ロシア語資料についても, ハルビン鉄道局が中東鉄路から継承した文書・図書だけで, あわせて約 1 万冊を数えたとされる。

しかし, 満洲国から依頼された, 『満洲交通史』編纂作業に際し, その実質的な責任者である植村静栄の思いは, 実は, これらの膨大な中国語・ロシア語の資料によって, 満洲全域の交通網を資料面から把握することが可能になったという, この千載一遇の機会を生かそうとした所にあったのだと, 編纂者自身の言葉を引用して分析する。

兒嶋論文では, 『満洲交通史』の編纂体制や, 初期の編纂作業の実態が明らかにされ, 編纂計画や構想も示される。しかし, 『満洲交通史』の編纂は七割方が実現されなかった。その理由を兒嶋は, 膨大な作業に対してマンパワーが決定的に少なかったこと, 戦局の推移に伴う予算や人員の削減に求める。兒嶋は「未完」の要因を, 満鉄の調査機関の能力の欠如とは見ていない。

『満洲交通史』は「未完」に終わったとはいえ, その歴史的価値として, 兒嶋は, 第一に, 満鉄創立前後から満洲事変後の経緯に至るまでの, さまざまな鉄道交渉の経緯や, ほかで見ることができない貴重な資料が豊富に含まれていることを指摘しており, 第二に, 「未完」に終わった政策的内容ながらも, ロシア革命の中国への波及, 中国民族運動の発展に支えられた利権回収の動き, 満鉄包囲論, 満洲事変後の日本の鉄道政策などのような, 極めて重要な課題を論じていくという構想を, 『満洲交通史』が掲げていたことを挙げている。そして, 児嶋論文では, これらの「未完」におわった「成果」が, 日中の研究者に, 今一度「調査と研究」の機会を与えるものになっているとして, 『満洲交通史』の持つ, 歴史的かつ現在的意義が見出されている。

以上, 感想を交えて, 児嶋論文を辿ったが, 以下の点をコメントしたい。

第一に, 児嶋論文は, 児嶋自身が「満鉄調査部の最大規模の『成果』」との評価を与える, 膨大な資料を用いた『満洲交通史』編纂について, その「未完」の構想や編纂過程, 及び, その変遷を丁寧に辿った地道な研究成果として評価できる。また, その「未完」の「成果」の今後の研究史上の意義も提示されている。

第二に, 児嶋論文に於ける主要な関心と, 編者らが課題設定する共通テーマとの乖離が, 先ず目に付いてしまうことを指摘しなければならない。確かに, 『満洲交通史』の編纂が, 満鉄調査機関の行った主要な「社業調査」であったことは事実である。また, そのことが, 編者の執筆する『満鉄の調査と研究』の「序章」に於て掲げられた, 「社業調査を満鉄の営業活動との関連で検討・考察するとともに, 日本帝

国の国策的課題との関連についても留意する」という研究目的と、「社業調査」という部分では合致することも分かる。しかし、「日本帝国の国策的課題との関連についても留意する」という、論集『満鉄の調査と研究』の「重要」な課題設定から、兒嶋の主要関心は離脱している。

第三に、兒嶋論文に於ける満鉄の調査機関に対する「評価」の問題を検討する必要があるだろう。兒嶋は、満鉄は、「日満支」一体となった交通体系の構築、そのための基礎研究の必要性といった観点を打ち出し、これが関東軍の要望に応えようとしたものであったことは確かであるとしつつも、それが、『満洲交通史』の編纂に反映された証拠はないと断じる。そして、植村静栄など主要な担当者は、膨大な資料を掌握・分析する可能性を前にして、むしろ、自らの立場から壮大な構想を抱いていたと分析し、評価する。さらに、担当者たちの意識には、「満鉄調査部が大陸交通全般に立案調査の腕を振るう」、といった満鉄調査部の構え・考えが反映しているとみなしている。

そこに於て、「満鉄調査部の最大規模の『成果』」と兒嶋自身が評価する『満洲交通史』の編纂作業を分析する兒嶋の視点は、編者らの設定した「満鉄調査組織の神話の否定」といった課題から乖離する。むしろ、満洲国には不可能であり、それ故、満鉄に依頼した『満洲交通史』の編纂の意味や、関東軍などに拘束されず、膨大な資料に向かう、満鉄の担当者の意欲や、「未完」となったが、その資料を分析することを通して構想された課題の現代的意義を論じることを通して、満鉄の調査機関に対する高い「評価」の側面が読み取れる。

第四に、編者らが兒嶋論文を「紹介」するに際しての、同論文の総括の仕方への違和を述べていきた。『満鉄の調査と研究』の「終章」では、編者らによって、兒嶋の担当した〔第2章〕に於ては、『満洲交通史』の編纂作業は、「軍事的価値がある、戦局に貢献しうる『交通史』の編纂を意図（兒嶋自身は、「軍事的・国家的価値を持つことが期待されていたと考えられる」という表現で異なる）→当初の構想は後退→未定稿となる」と結論づけられる、とまとめられる。そこには、兒嶋論文を、「満鉄調査組織の神話の否定」という編者の意図に沿うように、「満鉄調査機関は侵略への貢献を意図→能力の不足→貢献すらできない実態→神話の打破」という「論理」の中に組み込んでいこうとする姿勢が見える。兒嶋論文の価値は、そのような所には無いはずである。このように、編者により総括されてしまうことは兒嶋の本意ではないであろう。

第3章 「変容する市場と特産物—大豆產品の流通・生産調査—」（柳沢遊）は、満洲に於ける主要生産物であり、かつ、満鉄の重要な収入源であった大豆関連商品（大豆・大豆油・大豆粕の「大豆三品」）について、満鉄の各部局が行った社業調査の特徴を概観している。

その際、「はじめに」に於て、柳沢は、第一の課題として、①大豆関商品調査のねらい・方法・内容の特徴の概観、②大豆関連商品調査の特産物政策の中での位置の展望、③大豆関連商品市場の変容に対する満鉄の対応の考察、を行うとしている。そして、それは、満鉄の産業育成的課題（輸出増進・産業インフラ整備）を検討する特産物調査変遷史と位置づけられる。

第二の課題として、①特産物調査組織の変遷の概観、②特産物調査組織と満鉄との関係の変化の概観、を行うとしている。そして、それは、満鉄以外（業者団体・満洲国経済部・日本国関係団体）の動向も

視野に入れた、特産物調査主体の考察と位置づけられる。

しかし、このような課題設定をした「はじめに」に於て、柳沢は、1920～30年代には、「満鉄のみの調査能力では限界が露呈」したと、はや結論づけている。また、その「限界」故に、満鉄単独ではなく、複数の経済主体が市場拡大と用途開拓のための調査・研究を行ったと見なした。さらに柳沢は、満鉄の「調査・研究能力の限界」を物語るものとして、満鉄が複数の経済主体と共に組織を形成し、満洲特産物の輸出増進を助長した事例を挙げている。

この「はじめに」を読んで抱かされる疑問は、あたかも満洲では、一つの組織が、単独で特産物の調査や輸出促進を行うのが、自明の前提であるかの如く語られる論法にある。別個の組織が、共通利害のために共同行動をとることは極めて一般的な通常の出来事である。たとえ、満洲であっても、いや、それ故に、「日本国籍を持つ者」によって構成される、満鉄以外の複数の経済主体（業者団体・満洲国経済部・日本国関係団体）が、満洲特産物の調査や輸出促進という共通利害のために、満鉄と協力したり、共に組織を形成して共同行動したりすることは、特別の行為とは決して言えない。それを、あえて、満鉄の「調査・研究能力の限界」と、「はじめに」に於て、先ず位置づける書き方は、「満鉄神話の否定」という、この論集の共通テーマのために「初期設定」された命題を演繹する論文を読み始めるかのようで、最初に違和感を禁じえない。

とはいえる、柳沢論文の「ねらい」が、「日本帝国主義の満洲経済支配の中で大豆関連特産物取引の振興と市場拡大に満鉄およびその関連組織が果たした歴史的役割をその限界を含めて明らかにすること」（『満鉄の調査と研究』、187頁）とあるので、その事を確認しつつ読んでいくことにする。

柳沢論文は、大半は満鉄の資料を用いながら、「大豆三品」といわれる大豆関連商品の調査、すなわち、特産商品の調査について、丁寧に時代順に追っている。

先ず、柳沢は、1919年、満鉄が特産品の格付け・品質保持・取引環境の整備のために大豆に混合保管制度を適用したことを指摘する。そして、満鉄の「大豆三品」調査の嚆矢といわれる、『満洲大豆ニ関スル調査』（1910年）を資料として用い、混合保管制度適用の背景として、日本人特産物商が、外商や中国人商人の巧妙な営業手法に翻弄されたため、これに対し、満鉄と日本人商人との間で、具体的な研究・調査が進められていた事実を述べる。

さらに、柳沢は、1924年に満鉄興業部商工課編として刊行された『満洲特産物取引指針』を用い、1930年代に恒常化する、調査活動に於ける満鉄と業者団体との提携が、早くもこの時点で見られるところを指摘する。そして、満鉄は、油房連合会の調査機能による補完が無いと、特産物の市場調査すらできないと結論づける。ここでも、満鉄単独の調査ができていないという事例を挙げることによって、満鉄調査の限界という「初期設定」が示唆される。

そして、第一に、特産物調査の主体については、満鉄の興業部商工課が「大豆三品」の取引事情や市場調査を主に担当し、興業部農務課が大豆の品質改良・生産事情・用途開拓などの調査研究を、農事研究所や地方事務所などの満鉄の他の研究機関と協力して遂行し、1930年代に地方部に継承されたと結論づける。

第二に、調査・研究の方法については、①興業部商工課・農務課や満鉄調査課の課員が資料収集して

執筆するケース、②同業組合関係者に委託するケース、③調査員のチームによる調査研究を責任者が編纂するケース、④大豆工業研究会のような満鉄社員と関連業界との共同調査グループが行うケースに分類され、1920年代後半以降は、②と③が主流となったと分析する。そして、多様な調査グループの編成が可能となった条件として、満鉄に「大豆三品」の調査に精通した調査マンが存在したことにあると結論づけた。

第三に、柳沢論文では、満鉄の特産市場調査の変遷について、満鉄は、それぞれの時期に於て、満洲特産物市場と特産商人の直面した課題に対応し、特産物の調査研究を行ったと結論づけられる。そして、満鉄の特産市場調査の変遷が、時系列に沿って分析されつつ記述されている。

そこでは、市場環境が悪化して日本人特産商人が窮乏化する1920年代後半には、満鉄は業界組織と協力して多面的な調査・研究を行ったとされた。そして、世界恐慌下で欧米市場・日本市場が縮小し農業保護政策が打ち出される1930年代に入ると、「大豆三品」のヨーロッパ市場調査が本格化し、大豆工業研究会では大豆粕の家畜飼料の活用が具体化されたと分析される。しかし、柳沢は、満鉄の市場調査は、市場の激変に「必ずしも対応できなかった」、満洲国の建国は、調査・研究の地域的範囲を拡大させるとともに、「満鉄の調査機能の限界を示す」と結論づけた。

また、柳沢は、ヨーロッパ諸国が国内農業の保護から関税障壁を高め、満洲大豆関連品の代替品開発を進めていった1930年代前半、満鉄は、満洲国・特産業界一体となった満洲特産中央会を設立して世界市場の開発を目指したと分析している。しかし、予算が厳しく制限されたので、市場開拓という課題に応えられなかつたとしている。

そして、1930年代後半になると、満洲特産中央会は、調査・研究・取引改善にとどまらず、特産物の生産・流通全般の統制に関与するようになり、機能そのものが変質していったとした。さらに、1939年に第二次世界大戦が勃発して以降、満洲大豆の対欧米輸出が困難となり、満洲特産中央会は、満洲農産物の集荷統制を担う満洲特産専管公社に改組されていき、満鉄の特産物市場調査は終焉したと結論づけた。

以上、感想を交えて、柳沢論文を辿ったが、以下の点をコメントしたい。

第一に、この論文の執筆者の柳沢遊氏は、同時に『満鉄の調査と研究』編者であるが、編者らが、この『満鉄の調査と研究』という論集を編むに当たって、自ら「ボーリング作業」と名づけた研究方法を採用していることについて言及する。

この「ボーリング方法」という研究方法は、「満鉄の調査・研究活動の特質という『鉱脈』にたどり着く」ことを目的にして、「個々の調査に対する深い掘り下げを行うこと」のようである。また、対象となる「鉱脈」とは、「満鉄の調査・研究活動の特質」、及び、「満鉄調査の実像」であると明記されている。(『満鉄の調査と研究』、p.17)

そして、「ボーリング」すべき研究対象として、(1)満鉄調査組織の日常的調査の方法の特徴と問題点、(2)満鉄の「社業調査」と営業活動の関連、(3)「社業」と「国策」の中間、あるいは、両調査の性質を兼ね備えた調査、(4)満鉄調査組織の「国策調査」の再検討、の4点が挙げられている。

しかし、上記の4点から「ボーリング」して、地下の隠れた「鉱脈（満鉄の調査・研究活動の特質、

満鉄調査の実像)」に辿り着こうとする方法は、「鉱脈」という、隠れた共通の物質の存在を前提とする。これは、多面的に「ボーリング」していけば、多面的な特質が見つかるかもしれない、という想定をあらかじめ排除・否定している方法論ということになる。

それは、柳沢ら編者の執筆する『満鉄の調査と研究』の「終章」で、「ボーリング作業」は、「満鉄調査部組織の『成果』についての正と負の『神話性』を除去し、調査の方法・扱い手・帰結を、実証的に再点検するものである」(『満鉄の調査と研究』, p.516)と明記していることからも鮮明なように、「ボーリング作業」という個々の実証的研究を行い、そこから、歴史的事実を発見していく、あるいは、帰納的に特質を導き出すような方法論のような装いをしているように見えるが、事実は、「初期設定」している命題から演繹しているに等しいと言える。

第二に、「はじめに」に於て、柳沢が、1920～30年代には、「満鉄のみの調査能力では限界が露呈」したと、はや結論づけたことについての違和について述べていきたい。

柳沢は、満鉄の「調査・研究能力の限界」を物語る事例として、満鉄が複数の経済主体と共に組織を形成し、満洲特産物の輸出増進を助長したことを挙げている。しかし、前述したように、複数の経済主体が、共通利害のために、協力したり、共に組織を形成して共同行動したりすることは通常のことである。それを、あえて、満鉄の「調査・研究能力の限界」と、「はじめに」に於て、先ず位置づける書き方は、「満鉄神話の否定」という、この論集の共通テーマのために「初期設定」された命題を演繹していくことを課題にしているように見え、不自然である。

第三に、柳沢論文の設定した「ねらい」と結論との関係について見ていく。柳沢論文は、特産物調査変遷史の叙述と特産物調査主体の考察という、自ら設定した課題に、満鉄の資料を用いながら応えている、丁寧な実証研究とは言える。しかし、「日本帝国主義の満洲経済支配の中で大豆関連特産物取引の振興と市場拡大に満鉄およびその関連組織が果たした歴史的役割をその限界を含めて明らかにすること」という、自ら設定した、もう一つの論文の「ねらい」、特に「日本帝国主義の満洲経済支配」の中での、満鉄の特産物調査・研究の「歴史的役割」について、明確な主張・結論が読み取り難いが、どうしたのであろうか。

第四に、訝しく思うことを指摘すると、柳沢論文では、「調査・研究能力の限界」について、あたかも、あらかじめ自ら「初期設定」しているかのように見えてしまうことは前述した。しかし、柳沢は、他の経済主体と共同して調査・研究したことなどを「限界」のように述べているものの、柳沢論文を素直に読むと、逆に満鉄の調査・研究に対して、高く評価しているような印象すら受ける。

第五に、柳沢論文と平山論文の関係について。柳沢は、満鉄の「調査の質」を批判的に分析した平山論文を参考するように指示している(『満鉄の調査と研究』, 202頁)。しかし、同時に、平山論文は、満鉄研究に於て、満鉄調査活動の成果を「所与のもの」として暗黙のうちに受け入れていることへの、研究者の自覚の希薄さを厳しく批判し、問いかけている。

このような平山論文を参考にするように指示している柳沢自身、大半の資料を、満鉄資料に依存・依拠しつつ、この論文を書いている。それにも関わらず、平山論文の前述した批判と問い合わせに、編者でもある柳沢の論文は、何も触れずに叙述されている。このことには、疑問を抱かされるとともに、編者

としての責任のあり方への批判を禁じえない。

第4章「事業化された調査—資源・鉱産物調査とオイルシェール事業」(山本裕)は、自ら三つの課題を設定している。その第一は、満鉄の地質調査所と中央試験場による調査・分析試験を中心に、満鉄による鉱産物調査活動の全体像を俯瞰すること、それによって、鉱物調査の種類と時期、調査と満鉄・政府との相関関係を明らかにするというものであった。第二の課題は、「燃料国策」の動向との関連から資源調査の推移を考察することにより、資源略奪的アジア進出の一端を示すこと。第三の課題は、満鉄調査の構想と事業化のズレに着目して、調査活動から事業化へと進展する要因を考察すること、としている。

第一の課題に対しては、満鉄傘下の地質調査組織（鉱業部地質課→地質研究所→地質調査所）と中央試験場を中心に資源調査の概要を辿る。そして、地質調査に関しては、満鉄地質調査組織の事実上の「定期」刊行物であった『支那鉱業時報』に掲載された調査報告は、調査の不徹底や「場当たり」的な調査遂行・関係者への聞き取りにとどまるものが少なくなかったと結論づけた。一方、対照的に、満洲国「建国」までは、競争相手となる民族資本系炭鉱の動向については、積極的に調査し、創業当初は、満洲石炭市場を形成する上で、地質調査組織の活動は、販売部門以上に重要な役割を果たしたと分析した。

そして、満鉄地質調査組織の推移を辿ることによって、調査・研究の重点が、1932年の満洲国「建国」以前は、石炭を中心とする、社業と関連した鉱業資源であったが、満洲国「建国」後は、地質・地下水から鉱物の経済用途まで広範に調査研究する「一般調査」が突出して多くなったことが指摘される。一方、日本の重化学工業確立に不可欠な基礎材料である、鉄鉱石・マグネサイト・アルミニウム・オイルシェールの調査も進められ、満洲に於て事業化がなされたことにも言及している。

第二の課題に対しては、「燃料国策」とオイルシェールの地位の推移について論じられる。オイルシェールは、日本の帝国圏域に於ては満洲で最初に発見され、「燃料国策」に関わる戦略物資を供給する事業として推進された。第一次世界大戦後、日本の軍部は、いわゆる「歐州大戦の衝撃」から、戦時に於ける資源確保の重要性を認識し始めた。戦時編成に備えての造船業を主体として民間軍需関連工業の育成に着手しつつあった海軍は、燃料確保・代用燃料開発を重視していたが、一方、陸軍は、中国資源確保を前提とする軍需工業動員体制を構想していた。山本論文では、海軍の燃料に対する要請と、陸軍の中国資源確保の構想がクロスする位置にあったのが、満洲のオイルシェール調査と開発であったと分析する。

1920年代以降、「燃料国策」は、日本政府に於て、審議会形式をとって複数の答申がなされたが、それらの答申を辿ることによって、満鉄によるオイルシェール事業化の進展と反比例して、オイルシェールの日本政府に於ける緊急の重要性は低下していったことを明らかにした。

第三の課題に対しては、満洲国「建国」以後のオイルシェール資源調査について叙述される。そこでは、「調査活動から事業化へと進展する要因を考察すること」という、自ら設定した課題に、「進展しなかった事例」を論じて、逆に「進展する要因」の考察を試みる。諸要因が錯綜する歴史的事象を「逆説的に理解されるはずである」と言い切るのはやや強引で、直接に「事業化しなかった要因」の論証を課

題にすればよいのではと思ってしまう。とはいへ、三姓に於けるオイルシェール事業の挫折が論じられ、収益が見込まれない場合は、国策といえども事業の構築がなされなかつた事実が述べられている。

以上、感想を交えて、山本論文を辿つたが、以下の点をコメントしたい。

第一に、満鉄の地質調査所と中央試験場による調査・分析試験を中心に、満鉄による鉱産物調査活動の全体像を俯瞰する、という課題には、オイルシェールを中心とした概観として勉強させてもらえたが、全体像の俯瞰を通して、「調査と満鉄・政府の政策との相関関係はどのようなものであったのか、を具体的に明らかにする」という、自ら設定した課題に応えているのかというところでは大いに不満が残る。

つまり、「満鉄による鉱産物調査活動の全体像を俯瞰」するためには、石炭・鉄鋼・金鉱・砂金・耐火粘土・マグネサイト・油母頁岩などの鉱物調査が、それぞれ、一つ一つ、時代情況の推移の中で、日本政府・満洲國・軍のさまざまな意向・思惑と、満鉄の企業としての利害と、どのようにクロスしたのかしなかつたのか、それが満鉄の鉱産物調査活動や事業化にどのような影響を与えたのか、ということを、オイルシェールの事例の一般性または特殊性と対比させながら、通史的に論じなければならないだろう。課題設定が大きすぎたように思う。

第二に、山本論文の「おわりに」では、「満鉄の『国策』的性格は、鉱業、とりわけ鉱産物に関する調査や研究の局面に、端的に見られよう」と分析しつつ、同時に、事業化の段階では、「利潤を生み出すことが困難な事業については差し止めを行つた」として、「営利を追求する満鉄の企業体としての側面が、『燃料国策』という政府の方針実現を受け負うことよりも優位に機能した」と結論づけた。

しかし、「国策会社」と称されつつも、株式会社として営利を求める満鉄が、採算の合わない事業を行わないことは当然のことであろう。一方、国家の側からも、「国策」の一環を担わせる企業には、それを任せる「信頼」を前提にして、その企業に利潤を与え、育成する役割が生じる。また、企業の側にも、「国策」に関与できる有形無形の大きな利益が生じ、その総合的な利益計算の中で、事業化に際しては採算を図るものであろう。「国策会社」というものに先入観があるのではないか。

第三に、山本論文の結論では、「満鉄の特殊性—『国策』と『営利』の両者をともに追求することを掲げながら、そして調査・研究は『国策』の方針にしたがいながらも、『国策』を事業として実現するにあたっては、『営利』も配慮せざるをえない、その企業体の特質を示すものである」とある。第二の問題点として先に述べたような理由から、論文の結論に、「満鉄の特殊性」という大問題を、このように大上段に規定していることには、首肯しかねる。

第四に、「燃料国策」の動向との関連から資源調査の推移を考察することにより、資源略奪的アジア進出の一端を示すこと、という課題に関しては、資源調査の推移はよく叙述されていたが、「資源略奪的アジア進出の一端を示す」ということは読み取りにくかった。ここで論じられる満鉄の調査・開発・事業化した資源が、1906~45年の期間に於て、日本全体、あるいは「大東亜共栄圏」とよばれた地域に於て、「日本帝国の圏域」の内部で、どのような位置を占めるのか、全く触れられていない。研究史を整理する中でも、議論の前提レベルの、ある程度の概要は辿るべきであろう。

第五に、山本論文の最終部分では、「資源調査・研究継続と事業化過程に関わる満鉄関係者の慎重な姿勢という史実こそが、彼らの一部における真摯な反省を経ぬままの、満洲支配を回顧しての『主觀的善

意』、そして『消極的な戦争への抵抗—復興期～高度成長期日本経済への貢献・中華人民共和国への「遺産」』を主張させる思想的基盤の一端になったのではないだろうか』（『満鉄の調査と研究』、259頁）と述べられている。

しかし、この山本論文では、「資源調査・研究継続と事業化過程に関わる満鉄関係者の慎重な姿勢」が、本当に『主観的善意』であったのか、当事者がそのようなことを主張しているのか、何も説明されていない。また、何の事例も挙げられておらず、「事実」なのか、山本の「想像」なのかも明らかではない。

また、事業化に消極的な満鉄関係者が、その行為を、戦後になって、「消極的な戦争への抵抗」と語っているのか、「思想的基盤」としていたのか、そのことについても、何の事例も挙げられていない。さらに、事業化を行わなかった程度のことを、はたして、当時の関係者が、「復興期～高度成長期日本経済への貢献」とか、「中華人民共和国への「遺産」」などと「夢想」するのか。何の事例も挙げられずに、このような事はにわかに信じ難い。「事業化過程に関わる満鉄関係者の慎重な姿勢」が、何故にこのような主張の「思想的基盤の一端になった」のか、全く具体的・論理的な説明が欠如しているのである。

山本論文に於ては、「満鉄神話の否定」という「初期設定」に合致させるためにか、営業上の理由で行わなかった事業化→満鉄関係者が「主観的善意」であったと言って虚構を作る→それが「消極的な戦争への抵抗」の虚構となる→それが「復興期～高度成長期日本経済への貢献」と虚構は拡大する→それがさらに「中華人民共和国への「遺産」」という虚構となる、という「論理」で語られている。しかし、そのような「飛躍」に何の実証もない。これこそが、あたかも、「満鉄神話の虚構」を作るための「虚構」であるかのように見える。

第五章 「異民族支配の模索—在満日本人調査—」（伊藤一彦）は、満鉄及び満洲国による在満朝鮮人問題の調査の検討を行う。朝鮮半島から中国東北にまで、その居住地域を広げた朝鮮民族は、清の時代から満洲国の時代まで、時の超大国の思惑に翻弄されてきた。ここでは、満鉄が朝鮮人問題をどう調査してきたのか、そして、どのように朝鮮人政策に関わったのか、この問題を満洲事変の前と後に分けて分析する。

第一に、満洲事変前の在満朝鮮人調査が、彼らの多くが居住していた間島地域に集中していたことが論じられる。初期の間島調査は、朝鮮総督府との共同で行われた例も多く、1921年には、朝鮮人移民事業を支援するために東亜勧業が設立された。この時期、満鉄はこの東亜勧業に資金出資を行ったし、満鉄付属地を中心に朝鮮人学校の建設を推進した。他方、増加する「不逞鮮人」の調査研究も行っていた。

第二に、満洲事変を前後する時期には、朝鮮人の中国への帰化問題が論じられ、この点に関する調査研究書が、在満朝鮮人問題専門家の赤塚正朝の手で実施されたとし、満洲事変の引き金の一つになったといわれる、満洲農民と朝鮮農民の土地紛争事件である万宝山事件が検討される。続いて、満洲事変時に戦乱に巻き込まれ、東北軍の敗残兵の襲撃を受けて被害を受けた在満朝鮮人避難民の救済問題が論じられる。

第三は、満洲国成立後の朝鮮人問題である。そこでは、治安問題を前面に掲げた難民・移民収容を目

的とした「安全農村」「集団部落」建設問題にふれる。この間、朝鮮総督府の積極的な朝鮮人対満移住政策に対して、満洲国は、既住朝鮮人を安定化させ、新規移住は勧めないという基本方針を貫ぬこうとしたとする。しかし、増加する朝鮮人移民を前に、日本人移民を妨げない範囲で朝鮮人移民を承認する方向へと変化したという（『満鉄の調査と研究』、313頁）。以下「反満抗日運動」の節では、満洲事変後の反満抗日運動を素描し、この分野の専門家の満鉄経調の廣瀬進が『満洲共産匪の研究』の執筆者であることを指摘する。また1937年以降は、朝鮮人の軍事動員のための調査が主流を占め始め、在満朝鮮人農民、同労働者の実態調査が行われたとする。

以上が本章の概要だが、以下、いくつかのコメントを提示することしたい。

第一は、在満朝鮮人問題の調査と日本帝国の政策への関与についてだが、外務省や朝鮮総督府は、満洲に於ける朝鮮人問題を重視し、朝鮮半島統治という観点から、初期より在満朝鮮人問題の調査を行っていた。一方、満鉄は、企業経営に於て重視される朝鮮人労働者の使用や朝鮮人職員の採用等の必要から、1920年代後半以降に「社業調査」として行った。それは、当然、企業戦略と結びつくものだからである。「関与」は「結果」であった側面が大きいであろう。

第二は、企業の経営戦略に貢献する「調査」や情報収集は、費用対効果の観点からも、一番信頼できる「他人（外務省・総督府・軍）の作った資料のスピーディーなまとめ」こそが要求される場合のあることも、また当然である。さらに、それを不可欠とする統治権力でも実際は困難な、朝鮮人に対する地を這うような実地調査は、経営面からは限界があることも、また当然である。調査の深度は、その時々の企業としての選択の問題である。

第三は、たとえ、それが「他人（外務省・総督府・軍）の作った資料のスピーディーなまとめ」とはいえ、それが、実際に内実のあるものならば、その成果は蓄積され、次の満鉄の調査・研究や、軍、及び満洲国の「国策」への利用に供されることは必然である。「関与」の「主觀性」と「客觀性」の比重の変容は、歴史的条件との関わりで分析を深める必要があるだろう。

第四は、「国策会社」といわれる満鉄のあり方から考えても、また、満鉄にとっての経営的判断の基準から考えても、関東軍からの調査要請に応えることは、事の理否とは別に、企業としては当然である。「この調査は『社業調査』でもあり、『国策調査』でもあった」とする伊藤の結論は、日々変容する歴史的情況や時代的条件との関わりについては希薄であり、編者たちの結論に合わせた感がある。

第五は、「満鉄の調査は社業調査であり国策調査→侵略政策の国策に協力した→しかし内容は他人の資料のまとめ」という、この論集の「初期設定」がある、そして、ここでも「大綱的な部分は関東軍がすでに決定しており、それに影響を与えることはまれであった」と結論づけられている。「満鉄調査は協力したいのに国策に貢献する内実もないレベル→満鉄調査神話は崩壊」というこの論集の「初期設定」に、せっかく、在満朝鮮人に調査に関する詳細で意義のある研究をしているにもかかわらず「貢献」を強いられているように思われ、残念である。

第六章「満鉄と植民地医学—七三一部隊への視線」（江田いずみ）は、満鉄が創設した満洲医科大学と衛生研究所の具体的活動に焦点をあて、これが「国策推進を基礎づけるための研究」であったことを証

明することを目指している。まず、後藤新平の統治理念である「文装的武備」を体現したものが、満洲医科大学の前身、南滿医学堂であるとしたうえで、両校の在校生、卒業生、満洲医科大学、満鉄病院の取扱患者数、満洲医科大学研究内容を検討している。

続いて、衛生研究所の検討がなされる。ここでは主に伝染病の研究・予防・治療に関する研究が行われるが、1937年に七三一部隊に移管されて以降は、その活動は闇に包まれ不明だという。

最後に七三一部隊の検討が行われる。そして、京都帝国大学医学部長だった戸田正三と、その弟子で満洲医科大学の三浦運一と石井四郎の関連を追ながら七三一部隊・衛生研究所・満洲医科大学は「根源を一つにする存在」(『満鉄の調査と研究』, 360 p)であり、七三一部隊の活動は「満洲での医学研究の延長線上にあって決して『特異』な存在ではなかった」(『満鉄の調査と研究』, 363 p)とする。

以上が概要だが、以下いくつかのコメントを行いたい。

まず第一に、本論文の最大の問題点は、「植民地医学」をテーマにしながら「植民地医学」に対する概念規定がなされていないことである。「植民地医学」に関しては、江田いずみもしばしば引用している飯島渉の定義がある。飯島は、「植民地などで蓄積された医学・衛生学の体系や学知」(飯島渉『マラリアと帝国』9頁)と広くとらえている。しかし、江田いずみは、同じ「植民地医学」という概念を使用しながら明確な独自の概念規定をしていない。「医療活動が伝染病の予防や感染源の特定に一定の効果をあげたことは否定できない」として、飯島の主張を受け入れるようなポーズを見せながら、「そこで追及されたのは、あくまで植民地支配の確立と支配者の利益の保全であり、その意味でまさに『植民地医学』の名にふさわしいものであった」(『満鉄の調査と研究』, 339~340 p)として、医療活動が伝染病の予防や感染源の特定に効果を上げたという事実を抹殺し、植民地支配の面だけを一面的に強調し、七三一部隊が本質であるという結論へと導く予備線を作るのである。まさに「植民地医学」にふさわしいのであれば、江田自身の明確な概念規定を述べるべきである。「初期設定」された内容に合わせるように、飯島の概念を使うようなポーズをとりながら、別のことこっそり忍ばせて「換骨奪胎」を意図するというのではなく、学者にふさわしい態度ではない。

第二に、第一の点と関連して指摘すべきは、江田いずみが結論部分で、七三一部隊・衛生研究所・満洲医科大学は、「根源を一つにする存在」(『満鉄の調査と研究』, 360 p)であり、七三一部隊の活動は「満洲での医学研究の延長線上にあって決して『特異』な存在ではなかった」(『満鉄の調査と研究』, 363 p)とする点である。もし、そうであるとするならば、南滿医学堂や満洲医科大学を卒業した中国人の評価を明確に示さなければならない。中国人卒業生は、南滿医学堂で日本人271名に対して160名、取扱患者数では、日本人60~80%に対して、残りの40~20%は日本人以外、圧倒的には中国人・朝鮮人である。江田は、この中国人医師の存在や取扱患者数の数値を無視して、彼らもまた七三一部隊と同じであったと単純に結論付けるのか？ むろん、満洲での医療の恩恵を受けたのが日本人主体であったことを評者たちも否定はしないし、七三一部隊の非人道性を承認する意図はまったくない。しかし、植民地に於ける医学にも多面的側面がある。ひとつは医学の研究・臨床に於ける水準の側面、医師の個々の倫理性と能力の側面、そして、いま一つは植民地支配の道具としての側面である。本論文は、何が何でも植民地支配の道具だったという「初期設定」があり、それに合致する資料解釈をしようとしている。こ

こに本論文の最大の問題点があり、柳沢遊・江田憲治・松村高夫と同一歩調の姿を見るのである。

第7章 「総合調査の『神話』—支那抗戦力調査—」(江田憲治)は、日中戦争さなかの1939年から開始された「支那抗戦力調査」が検討される。

その調査の主体をなした「大調査部」時代の活動の代表例ともいるべき抗戦力調査をめぐる肯定・否定の見解を紹介した後で、この評価を正しく行うには、「抗戦力調査の成立過程や軍・政府の政策動向との比較」(『満鉄の調査と研究』, 380 p)を行う必要があるとする。まず抗戦力調査委員会の設立は、中支那派遣軍特務部の要請によるものであり、「少なくともそれは、軍の意向強く反映する『国策調査』であった」(『満鉄の調査と研究』, 383 p)と述べている。また、同調査委員会の3回にわたる中間報告会の経緯を踏まえて、この抗戦力調査が政策提言の意味をもったか、という点の検討に入る。中西功の「総括報告」は、政治を重視した抗戦力論であり、かつ日本と蒋介石政権の講和の困難さを指摘したものだ、とする。そのほか、加藤清・岩城倫次は蒋介石政権の抗戦力に否定的であり、熊谷康・具島兼三郎は評価保留、岸川忠嘉は日本の軍事戦略支持とそれぞれ異なっていた。さらに議会での陸軍省や政府の抗戦力の認識や現地軍当局の見解を検討した後で、中間報告会の内容は、支那派遣軍の戦略情勢判断には「参考」程度にとどまった(『満鉄の調査と研究』, 411 p), と結論づける。この上に立って、中西功が支那派遣総軍情報会議で行った『西南封鎖ト其ノ影響』を取り上げ、ここで中西が主張したのは援蒋ルート遮断ではなく、遮断を前提にした蒋介石政権との講和(=「政治解決」)だとしたのである。最後に「支那抗戦力調査委員会 昭和十四年度総括資料」の成立過程をたどった後で、中間報告会直後に出された大本営陸軍部の『蔣政権の戦時の抗戦力の動向』と比較しながら、後者の方がはるかに高い調査能力を有していること、抗戦力に関しても蒋介石政権の政治的力量を評価した結論を提示しており、中西功のそれとは異なるものであった、と述べている。そして坑戦力調査の虚像〈戦争政策に反対=政策提言〉に對して実像を提示したとするのである。

以上が第7章の概要だが、以下いくつかのコメントを述べたい。

まず最初に指摘すべき第一の問題点は、『支那抗戦力調査報告』がいかなる影響を日本の軍部に与えたかについて 江田(憲)は、支那派遣総軍の戦略情勢判断に影響を与えたというよりは参考程度にとどまった、としている点である。しかし、この調査委員会に参加した尾崎秀実は、「奥地の支那抗戦力の全般を察知するに極めて有益なものであります。又日本の上海に於ける新しい経済政策を窺うに足る如き報告、共産党、軍の活動状況も参考になりました」(『満鉄調査部と尾崎秀実』)と回想している。尾崎は内部にあってこの調査委員会の小括も行っている人物である。調査部以外の調査と比較してどうか(『満鉄の調査と研究』, 380 p)というのなら、尾崎のような人物の評価がまず取り上げられるべきであろう。また軍部の調査と比較して、どちらが優位かと問うて「蒋介石政権の軍事力分析に関しては、軍の調査のほうが明らかに優位を示している。たとえば、中西は蔣政権の弾薬製造能力を『全ク不明』としているが、陸軍の『蔣政権ノ経済的抗戦力ノ動向』は、その現状を国内兵器廠の年間生産高5340万発の約半分と見積もり、これは、前線部隊約100個師団規模の反抗戦ならば年1回程度可能にする数字である」(『満鉄の調査と研究』, 421 p)云々と述べて、軍事情報の不備を理由に軍の水準に遠く及ばなかっ

た（『満鉄の調査と研究』、423 p）と結論付けるのである。中西の報告が軍事情報において、軍の調査に及ばないのは当り前であろう。なぜならば、軍の調査の主眼は、政治情勢や経済政策の分析ではなく、弾薬生産量など狭い意味での軍事力分析にあるからである。したがって、中西が「蔣政権の弾薬製造能力を『全ク不明』」とした点をもって彼の調査の欠陥だというのは当たらない。

むしろ、尾崎秀実がいうように「奥地の支那抗戦力の全般を察知するに極めて有益なものでありました。又日本の上海に於ける新しい経済政策を窺うに足る如き報告、共産党、軍の活動状況も参考になりました」という点に傾聴すべき点があろう。こうした、軍と満鉄調査機関との公聴会が、これまで開かれたことがなく、抗戦力調査をめぐる軍との本格的な交流の前例がなかった点にむしろ注目すべきであろう。そして、この細かいデーターがどうであったかもさることながら、当時の時代的制約を考慮に入れるなら、中国の抗戦力を、政治・経済の現状を背景として全体として総括した点に、この報告の最大の意義があったのである。ここにも「最初に結論ありき」がみられる。この調査は、「あまり影響を与えたなかった」という結論を引き出すために、このような論理を展開したと見られても仕方あるまい。

以上、本書の各章の紹介とコメントを試みた。改めて全体の各章と「序章」の関連をみれば、各章の研究の根幹と「序章」の「初期設定」との間には、実はほとんど連関がないことが見えてくる。「序章」では、ボーリング作業を行うとあるが、各章の論文の中には、あらかじめ「初期設定」した課題を取り上げてから各論を展開させ、あとは、そうした課題にあうように鋳型に流し込んで、無理して結論部分を構成させたために、地道な研究成果の部分さえ、傷付けてしまっているものが多く見られる。その結果、例えば、多様な在満朝鮮人問題は、移民と治安問題に限定されて考察され、医学問題は、七三一部隊問題へ強制収斂されていく。支那抗戦力調査報告書も、もっぱら軍の情報と比較すれば「内容がない」というあらかじめ「初期設定」されていた結論に導くように実証が並べられたため、社会科学的分析は必然的に貧弱となる。さらに、柳沢論文にいたっては「序章」の問題意識と担当章との関連が不明となる。柳沢は、3人の連名で「序章」で華々しく方法論を掲げたのだから、江田・松村がやっているような「序章」と対応する論文を書くべきではなかったのか？

つまりは、これだけの500頁を超える大部の書物を出しながら、「序章」での「初期設定」と「各章」の連携は、「各章」の論文を検討すれば希薄で、その連携には、作偽性の強さが浮かび上がる。編者の中には、「序章」で主張していることと、実は無関係な論文を執筆している者までいるのである。このことが、『満鉄の調査と研究』という論文集の性格と共同研究のあり方を、自ずから明らかにさせてしまっているのである。「ボーリング」した個々の地道な研究成果を、共通の「初期設定」で拘束させた側面を生み出したとするなら、編者らは、その学問的な功と罪を客観視すべきであろう。

（続く）